

木津東地区 準備組合ニュース

vol. 4
令和4年7月
2022.7

事業化検討パートナーと準備組合役員の意見交換会を実施！！

6月26日に事業化検討パートナーに事業化検討プランを作成いただくため、パートナーと準備組合役員との意見交換会を実施しました。

◇スケジュール

09:00 - 10:00	株式会社フジタ
11:00 - 12:00	株式会社奥村組
13:00 - 14:00	西松建設株式会社
15:00 - 16:00	株式会社大林組
17:00 - 18:00	株式会社日本エスコン



意見交換の様子

前列右より、駒谷理事長、公文代副理事長、山田副理事長、
鎌田理事、五十嵐理事、北吉理事
後列右より、樋田監事、倉津監事

次回以降の意見交換会について

今後は、事業化検討プランの策定にあたり、パートナー及び役員の必要に応じて意見交換会を実施します。

主な今後の流れ

●木津東地区土地区画整理準備組合総会（第2回）の開催

業務代行予定者の選定に向け、その選定方法を議案とする準備組合総会（第2回）を、9月末を目途に開催する予定です。

●木津東地区土地区画整理準備組合総会（第3回）の開催

業務代行予定者の募集要項や選定基準を議案とする準備組合総会（第3回）を、年内を目途に開催する予定です。

●業務代行予定者の募集

パートナーを対象に業務代行予定者を募集します。

●業務代行予定者の選定

本年度末を目途として、業務代行予定者を選定する予定です。業務代行予定者には、準備組合として定めた事業化検討プランをたたき台として、実際に当該事業の業務代行を行っていただきます。

業務代行予定者選定後は、本組合の設立に向けた協議・調整を進めていくこととなります。

用語のおさらい

◆事業化検討パートナーとは？

業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業を目指す本地区においては、民間事業者からの助言が必要不可欠です。また、事業者においても、将来、業務代行者として事業を完遂できるかどうかの判断をしていただく必要があるため、事業化検討パートナーを選定するものです。

◆事業化検討プランとは？

土地利用計画や事業フレームなど、準備組合として定める事業化に向けた各種プランの総称となります。今後、パートナーにプランへの助言をいただき、より良いプランとしていきます。

◆業務代行予定者とは？

パートナーとして選定されている企業を対象に募集します。これは、パートナーとして参画していない一見の民間事業者が業務代行予定者に選定されることを未然に防ぐためです。

業務代行予定者が決まればプランをたたき台として、事業着手に向けた行政機関との協議・事業計画や換地フレームの策定・事業提案による想定事業費・減歩率算定などを詳細に計画し、本組合の設立の認可に向けた運びとなる予定です。

本組合が設立されると、「業務代行予定者」が「業務代行者」となり、本格的な事業化に向けた造成工事などが着手されていく運びとなります。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。
ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区
<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

木津東地区のまちづくりについて、説明をご希望の権利者様には、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行：木津東地区土地区画整理準備組合

事務局：木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話（0774）75-1222

Fax（0774）72-8382

E-mail：tokei（アットマーク）city.kizugawa.lg.jp